



広
報

朝来

あ
さ
ご

9月

2013 September
No.102

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



酒蔵に響く音色

8月18日 酒蔵音楽会

今月の主な内容

- 朝来市コミュニティバス運行に関する評価基準… 2
- 特別警報の運用が開始されました… 4
- 市政フラッシュ/我がまち朝来再発見…10
- まちのわだい……………12
- 情報掲示板……………14
- 人いきいき/新あさご百景……24

乗って守ろう地域公共交通

朝来市コミュニティバス運行に関する評価基準

■問い合わせ先
市役所総合政策課
☎67216110

朝来市では、平成19年、高齢者の買い物や通院などの日常の交通手段として、それまでの路線バスに加え、コミュニティバス「アコバス」を運行開始しました。あわせて、コミュニティバスを含め市内の路線バスに自由に乗り降りできる高齢者等優待乗車カード「あこか」の販売を始めるなど、公共交通機関の利用促進に取り組んでいます。一方で、高齢化の影響で、路線バスなどの公共交通機関による地域の交通手段を必要としている人が増加しているなかで、路線再編を進めても、なお利用実態などからこのままでは維持が難しい路線があるのも事実です。

そこで今回は、より多くの地域の皆さんに利用していただき、地域の交通手段を守っていくために「朝来市コミュニティバス運行に関する評価基準」をお知らせし、市のコミュニティバス運行の考え方について紹介します。

地域公共交通の維持へ向けて

地域公共交通は、その地域に住む皆さんにとって大切な生活交通手段です。

この地域公共交通を、継続して運行していくためには、市が提供を行う地域公共交通について、その考え方を明らかにするとともに、利用や運行にかかる費用などの基準を設定し、それらに照らしながら利用実績などを評価することが重要です。それによって、公共性・公平性が保たれ、運行を維持するための目標が明らかとなつて、利用する皆さんと市が協力して、地域公共交通を維持していくことができると思えます。

ここで、市では、現在市が運行している「アコバス」について、評価する基準として「朝来市コミュニティバス運行に関する評価基準」を定め

評価基準は…

「朝来市コミュニティバス運行に関する評価基準」では、市の地域公共交通についての考え方、運行・利用・費用の負担などについてそれぞれ評価する基準を設定しています。

① 朝来市が提供すべき

地域公共交通に関する基本的な考え方

▼ 自家用車や二輪車等によって日常生活に必要な活動(買い物、通院

など)が自由にできない朝来市民に対し、乗合の地域公共交通を運行して、それらの活動ができるよう努めます。

▼ 地域公共交通の運行に必要な費用は、利用者・朝来市(国県補助金を含む)の負担とします。

② 運行に関する基準

▼ 日常生活に必要な活動ができるよう、少なくとも週2日(平日)は乗合の地域公共交通を運行します。

▼ 地域公共交通を運行する日には、最低3便(1.5往復)の乗合の地域公共交通を運行します。

③ 利用に関する基準

▼ 地域公共交通は「乗合」を基本とし

た運行であり、そのため最低でも乗り合っている(1便(片道)平均1.0人を超える)状態を最低限の利用に関する基準とします。

▼ 1年間を通じて1便平均の利用者が1.0人以下の路線では、1便平均の利用者が1.0人を超えるように運行方法・運行形態の変更や便数の削減を行うこととします。

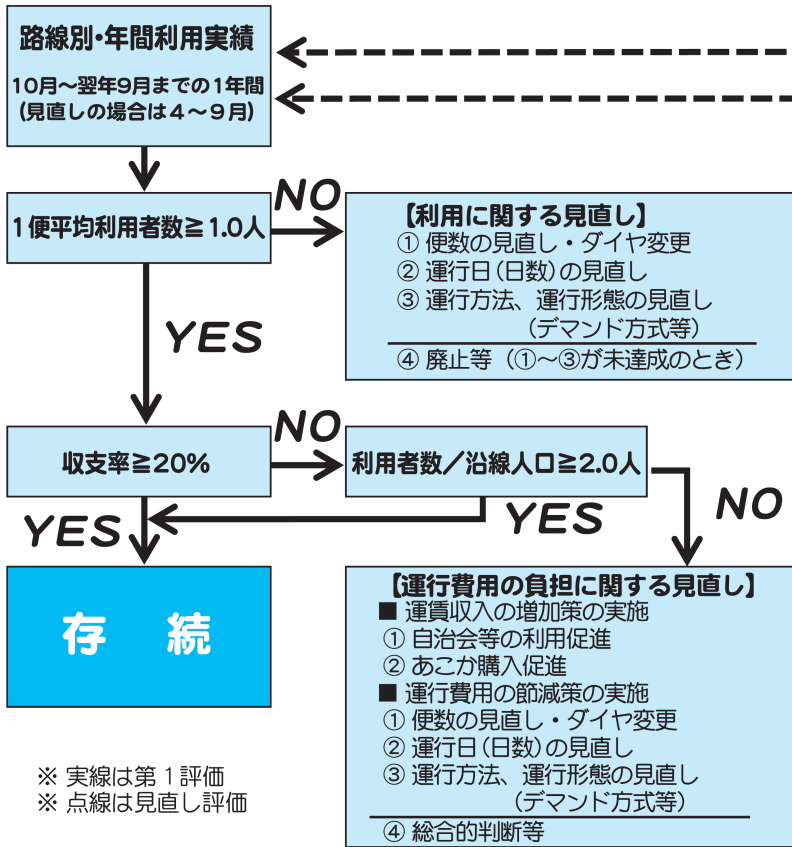
④ 運行費用の負担に関する基準

▼ 地域公共交通の運行に必要な費用は、利用者・朝来市(国県補助金を含む)の負担とすることから、路線等を単位とした運行費用の負担に関する基準を設けます。

しかし、「あこか」の利用者が大半を占めることから、路線ごとの運賃



評価のながれ



(現金収入だけでは客観的な評価基準とはならないため、「あこが」の利用者数であっても、一定の運賃(現金)収入があったものとみなして算定し、運行の負担に関する評価基準を設定します。

▼朝来市が負担する金額は、運行費用の80%までとし、利用者等の負担は収支率20%とします。

▼「地域公共交通はみんなんで乗って守る」という理念のもと、沿線人口による利用割合によって地域の利用状況を評価します。また基準に満たない場合は、市民または自治会での利用促進、「あこが」の購入促進を図ります。

▼沿線人口が少ない地域では、地域公共交通の運行効率(輸送効率)がおのずと低下するので、高齢化率や「あこが」の購入割合など、地域の特性を考慮して総合的に判断します。

⑤ 評価と見直し

▼評価方法は、10月1日から翌年9月30日までの利用実績に基づき、前記の利用基準と運行費用の負担基準、沿線人口利用割合に基づいて、運行

い場合は、市民または自治会での利用促進、「あこが」の購入促進を図ります。

▼沿線人口が少ない地域では、地域公共交通の運行効率(輸送効率)がおのずと低下するので、高齢化率や「あこが」の購入割合など、地域の特性を考慮して総合的に判断します。

⑤ 評価と見直し

▼評価方法は、10月1日から翌年9月30日までの利用実績に基づき、前記の利用基準と運行費用の負担基準、沿線人口利用割合に基づいて、運行

アコバス(朝日・内海コース)のダイヤ改正について

8月1日(木)からアコバス(朝日・内海コース 運行日 平日 火・木)のダイヤ改正を行っています。

■改正内容 トヨタ糸井店で、買い物用に15～20分の待機時間を設けていましたが、同店の閉店に伴い到着後すぐに出発するよう時刻を改正しました。

●改正前

停留所名	7:45	13:40	停留所名	12:12	15:45
下戸	7:45	13:40	朝日山麓センター	12:12	15:45
堀場	7:51	13:46	上町	12:14	15:47
地蔵堂前	7:53	13:48	竹田駅	12:15	15:48
待合所	7:54	13:49	米屋町	12:16	15:49
朝日口	8:01	13:56	下町	12:18	15:51
和田	8:02	13:57	安井口	12:20	15:53
竹内幼稚園	8:02	13:57	久留引	12:21	15:54
内海	8:03	13:58	市勝堂公民館	12:24	15:57
内海	8:04	13:59	イオン	12:27	16:00
内海公民館	8:08	14:03	玉置	12:30	16:03
内海	8:09	14:04	玉置橋	12:31	16:04
内海	8:10	14:05	新町	12:32	16:05
竹内幼稚園	8:10	14:05	朝来市役所口	12:33	16:06
和田	8:11	14:06	和田山駅	12:35	16:08
朝日口	8:12	14:07	東谷	12:36	16:09
上市場	8:12	14:07	寺谷公民館	12:38	16:11
下市場	8:13	14:08	緑ヶ丘集会所	12:41	16:14
八重川	8:14	14:09	林廻	12:43	16:16
高生田	8:15	14:10	トヨタ糸井店	12:44	16:17
糸井小学校	8:15	14:10	寺内	13:04	16:32
寺下	8:16	14:11	寺内	13:05	16:34
大師堂前	8:17	14:12	大師堂前	13:05	16:35
寺内	8:17	14:12	寺下	13:06	16:36
トヨタ糸井店	8:18	14:13	糸井小学校	13:06	16:37
林廻	8:19	14:14	高生田	13:07	16:38
緑ヶ丘集会所	8:21	14:16	八重川	13:08	16:39
寺谷公民館	8:24	14:19	下市場	13:09	16:40
東谷	8:26	14:21	上市場	13:10	16:41
和田山駅	8:27	14:22	朝日口	13:10	16:42
朝来市役所口	8:27	14:22	和田	13:11	16:43
新町	8:28	14:23	竹内幼稚園	13:12	16:44
玉置橋	8:29	14:24	内海	13:12	16:45
イオン	8:30	14:25	内海	13:13	16:46
市勝堂公民館	8:33	14:28	内海公民館	13:17	16:51
久留引	8:38	14:33	内海	13:18	—
安井口	8:41	14:36	内海	13:19	—
下町	8:42	14:37	竹内幼稚園	13:19	—
米屋町	8:46	14:41	和田	13:20	—
竹田駅	8:47	14:42	朝日口	13:21	—
上町	8:48	14:43	待合所	13:28	—
朝日山麓センター	8:50	14:45	地蔵堂前	13:29	—
			堀場	13:31	—
			下戸	13:37	—

●改正後

停留所名	7:45	13:40	停留所名	12:32	15:45
下戸	7:45	13:40	朝日山麓センター	12:32	15:45
堀場	7:51	13:46	上町	12:34	15:47
地蔵堂前	7:53	13:48	竹田駅	12:35	15:48
待合所	7:54	13:49	米屋町	12:36	15:49
朝日口	8:01	13:56	下町	12:38	15:51
和田	8:02	13:57	安井口	12:40	15:53
竹内幼稚園	8:02	13:57	久留引	12:41	15:54
内海	8:03	13:58	市勝堂公民館	12:44	15:57
内海	8:04	13:59	イオン	12:47	16:00
内海公民館	8:08	14:03	玉置	12:50	16:03
内海	8:09	14:04	玉置橋	12:51	16:04
内海	8:10	14:05	新町	12:52	16:05
竹内幼稚園	8:10	14:05	朝来市役所口	12:53	16:06
和田	8:11	14:06	和田山駅	12:55	16:08
朝日口	8:12	14:07	東谷	12:56	16:09
上市場	8:12	14:07	寺谷公民館	12:58	16:11
下市場	8:13	14:08	緑ヶ丘集会所	13:01	16:14
八重川	8:14	14:09	林廻	13:03	16:16
高生田	8:15	14:10	トヨタ糸井店	13:04	16:17
糸井小学校	8:15	14:10	寺内	13:05	16:19
寺下	8:16	14:11	寺内	13:05	16:20
大師堂前	8:17	14:12	大師堂前	13:06	16:21
寺内	8:17	14:12	寺下	13:06	16:22
トヨタ糸井店	8:18	14:13	糸井小学校	13:06	16:22
林廻	8:19	14:14	高生田	13:07	16:23
緑ヶ丘集会所	8:21	14:16	八重川	13:08	16:24
寺谷公民館	8:24	14:19	下市場	13:09	16:25
東谷	8:26	14:21	上市場	13:10	16:26
和田山駅	8:27	14:22	朝日口	13:10	16:27
朝来市役所口	8:27	14:22	和田	13:11	16:28
新町	8:28	14:23	竹内幼稚園	13:12	16:29
玉置橋	8:29	14:24	内海	13:12	16:30
イオン	8:30	14:25	内海	13:13	16:31
市勝堂公民館	8:33	14:28	内海公民館	13:17	16:36
久留引	8:38	14:33	内海	13:18	—
安井口	8:41	14:36	内海	13:19	—
下町	8:42	14:37	竹内幼稚園	13:19	—
米屋町	8:46	14:41	和田	13:20	—
竹田駅	8:47	14:42	朝日口	13:21	—
上町	8:48	14:43	待合所	13:28	—
朝日山麓センター	8:50	14:45	地蔵堂前	13:29	—
			堀場	13:31	—
			下戸	13:37	—

方法、運行形態等の見直しを行います。

▼利用・運行費用の評価によって、便数、ダイヤ、運行日(日数)、デマンド方式などの運行形態等の見直しを行います。

▼評価基準(数値等)は、社会情勢に応じて定期的に見直しを行っていきます。

▼これらの措置を講じてもおお基準を達成できない場合は、乗合交通を廃止して個別輸送(乗合タクシーなど)に委ねることにします。

年間利用者数

(1/1～12/31集計)

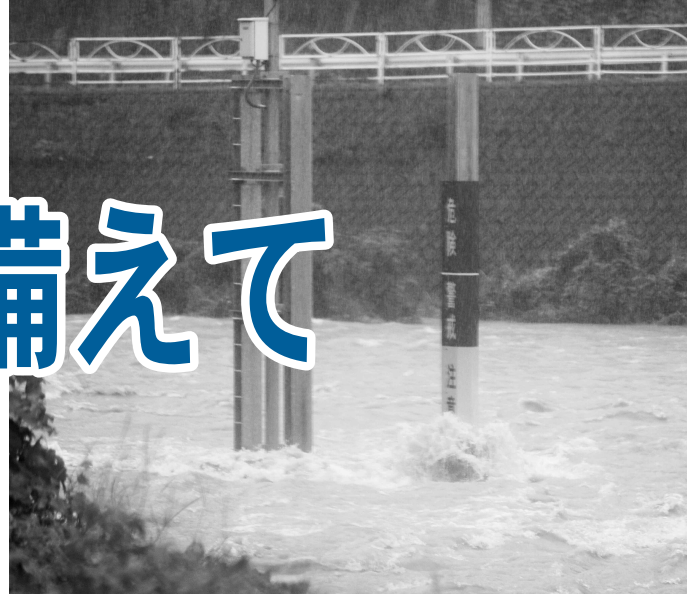
年	利用者数(人)
平成 19年	14,470
平成 20年	16,870
平成 21年	21,053
平成 22年	21,844
平成 23年	20,804
平成 24年	22,131

※平成24年は、路線バス 柴線含む

問い合わせ先

市役所総合政策課 ☎ 672 - 6110 全但バス株式会社 ☎ 662 - 2133

一度の危険に備えて



の運用が開始されました

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などによって重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

特別警報とは

特別警報が対象とする現象は、1万8千人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5千人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした、1000人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、対象の地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

早め早めの行動を

特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。特別警報の運用開始以降も、警報や注意報は、これまでどおり発表されま

す。大雨等においては、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

特別警報が発表されたら

住民の皆さんに

とっていただく行動

ただちに命を守るための行動をとってください。

避難所へ避難するか、外出するの
が危険な場合は家の中の安全な場所にとどまってください。

また、大雨での浸水が想定される場合は家の上階層への避難（垂直避難）を心がけてください。

命を守るために

情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。

【特別警報の発表基準】

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨によって数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧によって大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧によって	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧によって雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

「特別警報」イメージ

普段から...

大雨になるおそれ
雨が降り出す

気象情報・空の変化に注意



- ・周より低い場所など、危険箇所を把握
- ・避難場所や避難ルートを確認しておく

雨が強くなると...

注意報

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を
雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動！



- ・気象情報や外の様子に注意
- ・非常用品や避難場所、避難ルートを確認
- ・災害に備えて、家の外の備えを点検

大雨が降り続けると...

警報

市が発表する避難に関する情報に注意し、
必要に応じてすみやかに避難

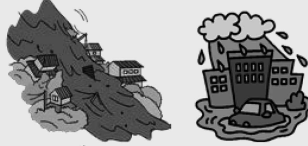


さらに激しい
大雨が続くと...

非常事態

ただちに命を守る行動をとる

市からの避難勧告等に従いただちに避難所へ避難！
外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動



特別警報

「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。

浸水の中の避難は非常に危険!

数十年に

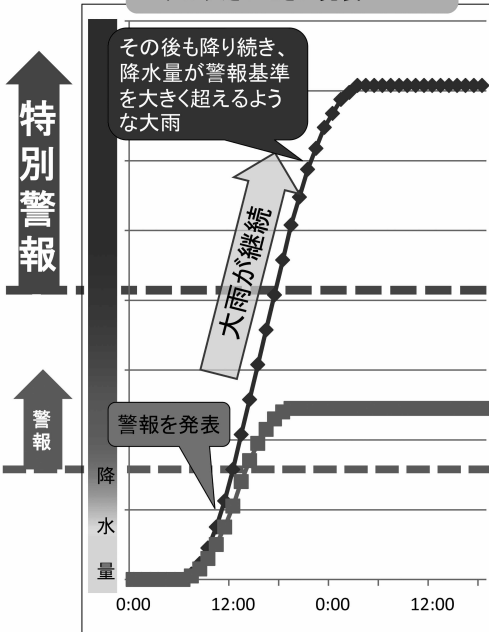
8月30日から 「特別警報」

「特別警報が発表されない」「災害が発生しない」ではありません。これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
また、各家庭でも備蓄物資の準備をお願いします。

■問い合わせ先
市役所防災安全課
☎ 67216112

大雨

数十年に一度の大雨となるおそれが大きいときに発表

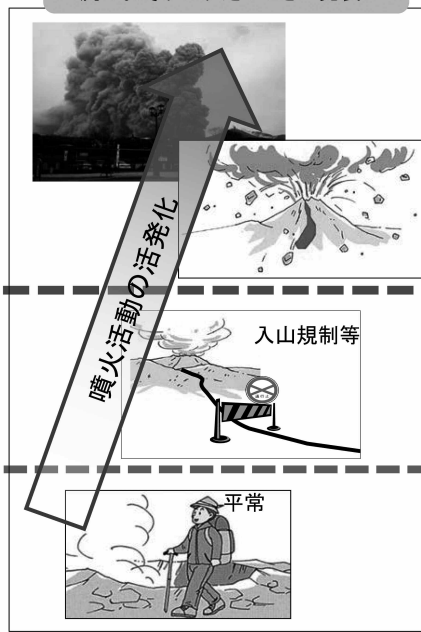


特別警報に相当する大雨の例

- ・平成24年7月九州北部豪雨
- ・平成23年台風第12号による大雨
- ・平成23年台風第15号による大雨

噴火

居住地域に影響が及ぶ噴石や火砕流のおそれが大きいときに発表

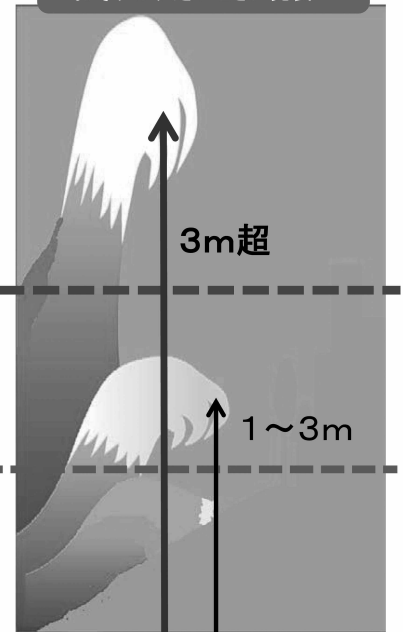


特別警報に相当する噴火の例

- ・三宅島(平成12年)
- ・有珠山(平成12年)
- ・雲仙岳(平成3年)

津波

内陸まで影響が及ぶ大津波のおそれが大きいときに発表



特別警報に相当する津波の原因となった地震の例

- ・東北地方太平洋沖地震(平成23年)(16.7m※痕跡高)
- ・北海道南西沖地震(平成5年)(29m※遡上高)
- ・日本海中部地震(昭和58年)(6.6m※遡上高)

食料自給率改善 耕作放棄地解消

へむけて

朝来市農業委員会からのお知らせ

■問い合わせ先
朝来市農業委員会事務局
☎67212774（農業振興課内）

農地面積の減少について

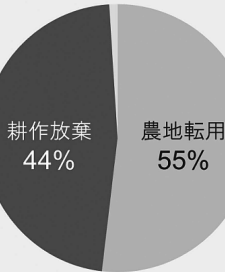
日本の農地面積は、609万ha(昭和36年)から459万ha(平成22年)へと減少しています。その減少理由として、転用によるものが55%、耕作放棄によるものが44%となっており、優良農地の確保と有効利用のため、転用規制、農地法による遊休農地対策の厳格化が求められています。

農地は農業生産の基礎であり、食料の安定供給のためには、保全することはも

耕地面積



農地減少の原因



品目別では、米が97%と最も高く、麦類、豆類等は10%を切っており極めて低い数字となっています。また、自給率が高いとされる米の1人あたりの年間消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに平成23年では57.8kgと半分以下に減っており、国内全体の生産量でも昭和42年の1千425万7千トンをピークに平成23年には851万9千トまで落ち込んでいます。

さらに、一世帯当たりの支出額では、パン(2万8千368円)が米の支出額(2万7千780円)を抜いています。家庭全般的に消費が減っている中で、パンや麺類の支出額は、平成2年から横ばい状態なのに対し、米については半分以下となっており私たちの食の変化がうかがえます。このように、食生活の変化や、海外からの農作物の輸入によって、国内の食糧自給率と農業生産額が年々減少し続けています。このような状況の下で農業を守るためには、現在ある農地を保全・利用しつつ、安価な輸入作物と競合しない、付加価値の高い農作物を生産する必要があります。

朝来市では現在、「コウノトリ育む農法」による無農薬・減農薬米の生産が盛んになっています。安心で安全なお米を生産することで付加価値を高めるだけでなく、生物の多様性を維持し、自然豊かな景観を後世へ残したいものです。また、5月には山東町の三保区で飼育されているコウノトリに待望のヒナが誕生しました。野生のコウノトリが生活するには緑豊かな水田が欠かせません。私

日本の食料自給率

品目	昭和40年	平成22年
全体	73%	39%
米	95%	97%
小麦	28%	9%
野菜	100%	81%
果実	90%	38%
豆類	25%	8%
肉類	90%	56%

生産量は減少

先進各国の食料自給率

品目	昭和40年	平成21年
カナダ	152%	223%
オーストラリア	199%	187%
アメリカ	117%	130%
フランス	109%	121%
ドイツ	66%	93%
イタリア	88%	59%
韓国	80%	50%
日本	73%	40%

*昭和45年のデータ

*昭和45年のデータ

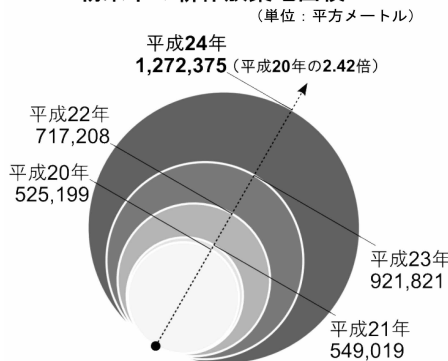
たちの「食」ももちろんですが、自然と共に生し、また朝来市の農業を活性化するために何をすべきかを考えなければなりません。

耕作放棄地の現状と解消にむけて

耕作放棄地とは、農林業センサスにおいて「過去1年以上作物を栽培せず、数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されている統計上の用語です。

朝来市農業委員会では、毎年、耕作放棄地全体調査を実施しています。耕作放棄地の現状については、全国的に見て増加傾向にあり、平成20年度から約3倍に達しており、朝来市でも2.3倍となっています。原因としては、農業の担い手の高齢化・後継者不足や鳥獣による被害があげられます。

朝来市の耕作放棄地面積



このように耕作放棄地が増加する中で、朝来市では耕作放棄地対策支援事業として、農業委員会が耕作放棄地と認められた農地を再び整備・利用することへの補助を行っています。施策の内容については市役所農業振興課(☎67212774)へお問い合わせください。

進めています 国際交流



朝来市では、市内の各交流協会の支援を受け、さまざまな国際交流を進めています。この夏も、小・中学生をはじめ市民の皆さんが各国を訪問し、交流を深めました。



梁瀬小学校 韓国・柳林初等学校を訪問

7月22日から25日まで、梁瀬小学校の児童6人をはじめ9人が韓国・慶州市の柳林初等学校を友好親善訪問しました。滞在中は、韓国の生活や文化を学ぶとともに学校交流会、授業体験、ホームステイを通じて、柳林初等学校児童、ホストファミリーの皆さんとの交流を深めました。

(写真・柳林初等学校で笛の演奏を披露する梁瀬小の子どもたち)



梁瀬・生野・和田山中アメリカ・オレゴンへ

8月1日から8月7日までの期間、梁瀬・生野・和田山中学校の生徒の皆さんら26人が、アメリカ・オレゴン州・ポートランド市、ニューバーグ市を訪問しました。滞在中は、英会話実地研修やホームステイを体験しながら英語の習得と生活や文化について学習するとともに、ホストファミリーとの交流を深めました。また、各校と交流を続けている、マウントテーバー中学校や、シャヘイラムバレー中学校も訪問しました。



(写真上・英会話の実地研修の様子 下・和田山中の生徒らはシャヘイラムバレー中学校を訪問)

朝来中学校 カナダ・パース町を訪問

朝来中学校カナダ・パース町友好訪問団派遣事業には、朝来中学校の生徒をはじめ14人が参加。8月19日から26日までの日程で、カナダ・オンタリオ州のパース町などを訪問しました。

パース町では、町内を案内してもらい、歴史的建造物の見学や、カナダの特産であるメイプルシロップ工場の見学などを行いました。また、パース町の子どもたちとの交流もありました。

(写真・パース町の子どもたちに日本のことば、文化、あそびなどを紹介する生徒たち)



わだやま国際文化交流協会 内蒙古を訪問

8月17日から21日まで、わだやま国際文化交流協会の会員8人が中国・内蒙古自治区呼和浩特市を訪問。この秋に朝来市を訪れる日本語研修生や日本語教師との面接、過去の日本語研修生との面談、内蒙古教育基金会との会議、呼和浩特市民族師範学校の視察などを行いました。

平成25年 住宅・土地統計調査を実施します

住宅・土地統計調査は「統計法」に基づいた国の基幹統計調査で、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は14回目の調査に当たります。

この調査は、全国約350万世帯を対象とした大規模な調査で、朝来市でも約2,000世帯が調査の対象となります。調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策などに幅広く利用されます。

調査対象となる世帯は無作為に抽出されます。対象となる世帯については、調査員が訪問しますので、お手数ですが調査へのご協力をよろしくお願い致します。

◆調査票配布 9月23日(月)～9月30日(月)

◆調査票回収 10月1日(火)～10月7日(月)

◆調査対象 128調査区・約2,000世帯

◆問い合わせ先

市役所都市開発課 ☎ 672 - 6127

夏祭り

今年も市内各地域で夏祭りが盛大に開催されました。



生野の盆踊り

生野夏物語

8月13・14・15日



浴衣コンテスト



森垣の灯籠流し



あさご夏祭り

8月16日



夜店は大忙し

和田山夏まつり 和田山地蔵祭

8月22・23日



造り物と地藏尊



一番ぶれ



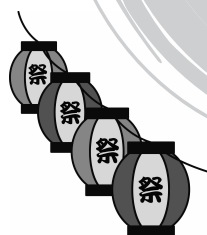
梁瀬小学校での総踊り

山東夏祭り

8月18・19日



名物造り物



圓龍寺・七とこ地藏めぐり





ちゃすりん賞

朝来市の名声を高め、市民に勇気や感動を与えたとして、朝来市まちづくり功績者表彰“ちゃすりん賞”を、8月7日と30日に、個人と団体あわせて6組の皆さんへ贈りました。

【8月7日表彰】

◎ 山東少年野球クラブ

神明あかふじ米・第26回兵庫県ジュニア軟式野球選手権大会で、但馬勢22年ぶりの快挙となる優勝。

◎ 村田昌之さん(竹ノ内)

第7回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会「車いす使用者の部」陸上競技3部門(200m、100m、オープン競技の5,000m)で優勝。



山東少年野球クラブの皆さん、村田さんとトレーナーの和田さん



杉本さん、浅見さん、松岡さん、安保さん、足立さん(左から)



梁瀬中学校女子バスケットボール部の皆さん

【8月30日表彰】

◎ 杉本知紘さん(生野中3年)

第18回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会に関西第4代表として出場。

◎ 生野ジュニアソフトテニスクラブ

浅見今日子さん(生野小5年)

松岡琴美さん(生野小3年)

和田山ジュニアソフトテニスクラブ

足立梨々花さん(竹田小6年)

安保奈緒さん(竹田小6年)

第30回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場。

◎ 梁瀬中学校女子バスケットボール部

第62回近畿中学校総合体育大会バスケットボール競技で優勝。

第43回全国中学校バスケットボール大会に出場。



8月16日、第44回全国中学校ソフトテニス大会への出場を前に、和田山中学校女子ソフトテニス部の笠垣結香さん・津本く美さん(同中3年)が、市長を訪問しました。

新しい英語指導助手を紹介します



ピケル・クリストファーさん

出身 アメリカ・ニューヨーク州

勤務先 生野中学校、生野・山口小学校

趣味 コンピュータ、音楽、言語

ひと言 クリスと呼んでください！教室の中だけでなく、外でも英語を楽しく学んでもらいたい。



ジュリエッティ・アントニオさん

出身 アメリカ・オレゴン州

勤務先 和田山中学校

趣味 スノーボード、写真、旅行、テニス

ひと言 生徒や先生たちと友人になって、朝来市の皆さんとのコミュニケーションを楽しみたい。



バーカー・スティーブンさん

出身 カナダ・オンタリオ州

勤務先 朝来中学校、糸井・東河小学校

趣味 料理、旅行、コンピュータミュージック

ひと言 学校での英語を、出来る限り面白くするように取り組んでいきたい。



ヒル・マーティンさん

出身 アメリカ・オレゴン州

勤務先 大蔵・枚田・竹田・中川小学校

趣味 日本史、カラオケ、旅行

ひと言 日本語の能力を高めたい。授業の他にも、バスケットや brass band などの活動も支援したい。

北近畿豊岡自動車道の早期全線開通を願って

7月28日、和田山ジュピターホールで「北近畿豊岡自動車道早期実現促進大会」が開かれ、但馬地域から関係者ら約800人が参加しました。

この催しは、但馬・丹波と大都市圏とを結ぶ高規格道路として、地域の活性化や災害時の緊急・救急搬送路として重要性が高まっている北近畿豊岡自動車道の、養父市から北の区間についても、早期の完成を地域をあげて目ざそうと開催されたものです。

当日は、朝来市少年少女オーケストラによるアトラクションの

ほか、事業の進展状況の説明、小中学生による意見発表、決議文の採択などが行われました。



但馬各地から約800人が参加しました

和田山中学校 東棟校舎が完成

大規模改造・耐震補強工事を進めている和田山中学校の第1期工事となる東棟校舎がこのほど完成し、2学期から使用を開始しました。

同校の校舎は、昭和40年代前半に建築されました。現在の耐震基準を満たすために、平成23年3月の体育館改築に続き、昨年7月から、旧体育館、技術棟を取り壊し、跡地に東棟校舎を建設したものです。鉄筋コンクリート3階建てで、延べ床面積は約3千484平方メートル。全室エアコンが設置され、3年生の教室をはじめ、生徒用昇降口、音

楽室、図書室、技術室、車いすで利用できるトイレや太陽光発電パネルなどが設置されています。



今後は隣接する南棟の改築が進められます

我がまち朝来 再発見

第70回

「明らかになった生野の繁栄」
～生野代官所跡関連遺跡の調査から～

して地役人屋敷、掛屋、寺院や住宅地などが広がり、生野銀山町としての姿が形成されていきました。

生野の考古学情報はその中枢施設である代官所を中心として徐々に明らかになってきましたが、その周辺の町屋の情報については不明な点が多くありました。しかしこのたび、(公財)兵庫県まちづくり技術センターによって実施された発掘調査で、その銀山町の繁栄を垣間見ることのできる資料が発掘されましたので今回はその成果をお知らせします。

今回、発掘調査が行われた場所は、但陽信用金庫の交差点付近から生野支所前の国道429号線沿い。但州生野銀山絵図(※生野書院所蔵)に描かれた本町通に該当します。調査の結果、豊臣秀吉の時代から江戸時代までの、生野の歴史を解明する貴重な遺構や遺物が重層的に見つかりました。調査の内容については次のとおりです。

豊臣秀吉の時代かそれより少し前には石敷きが作ら

現在残る生野の歴史的景観が形成された端緒は、言うまでもなく生野における銀鉱の発見です。大同2(807)年の開坑と伝えられていますが、天文11年(1542)の蛇間歩における銀鉱発見が契機となっています。その後、豊臣秀吉の時代になると、生野の町は鉱山を掌握するための政庁的性格を有した代官所を中核とし、その周りに町屋が形成された、いわゆる「城郭」と「城下町」の関係として展開し、現在見られる生野の歴史的景観の基礎となりました。そして江戸時代においても代官所を中核と

ふれあい市長室 多次市長が各区へうかがいます

市は、多次市長が、市内各区に出向き市民の皆さんと直接話し合う「ふれあい市長室」を開催しています。

7月29日は、生野の小野区と竹原野区を対象に開催し、各区の公民館では、多次市長や生野支所の職員が、市の取り組み施策や課題などについて説明しました。

また、参加した皆さんからの「国道へ出る道が鋭角なので改良してほしい」「水路がたびたびあふれるので改善してもらいたい」などの意見や要望を受け、実

際に現場を歩いて確認を行いました。



多次市長(右)が市の施策や課題などを説明

情報基盤の有効活用について検討します

市は、現在ケーブルテレビの光ファイバー化事業を進めています。この完成を前に、情報基盤の有効活用について検討することを目的に、「朝来市超高速ブロードバンド基盤活用検討委員会」を組織しました。

同委員会は、学識経験者や市民からの公募委員、市の関係部署の職員ら10人で構成しています。

7月29日には、初回となる委員会を農業研修センターで開き、今後、朝来市の活性化へむけ、どのような情報施策を講ずるべきか、などの議論が進められました。

なお、同委員会は10月まで開催の予定で、さまざまなテーマで、調査・研究を行うことになっています。



第1回目の委員会にはオブザーバー・事務局を含め16人が参加

れました。残念ながら性格ははっきりしませんが、建物跡周辺の広場のようなものか、または道路の可能性もあります。いずれにしても、非常に丁寧に作られた立派なものですので、銀山の経営と無関係ではないでしょう。

次に秀吉の時代から江戸幕府ができるころには、高級な茶器を使用し、同時に多くの銭、秤などを扱う人物の屋敷が置かれました。それは生野銀山の経営に関わるような、商人の屋敷だった可能性が高いと思われる。秤は銀の重量をはかるためのものであり、多量の銭は、この場で銀と銭の交換が行われた証拠ではないでしょうか。

出土した銭のほとんどは中国から輸入された宋銭や明

銭。その数は130枚以上を数え、当時の生野の繁栄ぶりが伺えます。この商人が活躍したのは、江戸幕府が作った寛永通宝(1636年から铸造)が広く流通するよりも前のことだったと考えてよいでしょう。その後、江戸時代には銀の製錬工房が設けられました。

今回見つかった遺跡は、生野の町が銀山とともに発展してゆく過程の中でも、秀吉の時代から江戸幕府の支配に至る時期の状況を示す、非常に重要なものなのです。

(市教育委員会社会教育課)



見つかった石敷き遺構



出土した遺物(中国銭、煙管、秤の一部)

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域の話をお届けします

一流の音楽に身近にふれる「ASAGO国際音楽祭」

8月6日から11日までの期間、ASAGO国際音楽祭2013が開かれ、プロの演奏家による催しが繰り広げられました。

ASAGO国際音楽祭は、一流の演奏家による音楽に気軽にふれてもらおうと、市とASAGO国際音楽祭実行委員会の主催で毎年この時期に行っているものです。今年も、こども園や学校、寺院などさまざまな場所で演奏会が開催されました。

8月7日には、栄町の竹田劇場で読み聞かせ音楽会が行われ、こどもたちをはじめ集まった約30人の皆さんは、童話「ちいさなちいさなぞうのひみつ」の物語にあわせて奏でられる生の演奏を楽しみました。



読み聞かせと音楽のコラボレーション



総出演で盛り上がったファイナルコンサート

また、8月11日には、あさひささゆりホールでファイナルコンサートが開かれ、300人を超える皆さんが集まりました。

コンサートでは、今回のASAGO国際音楽祭で音楽監督を務めたヴァイオリニストの山内達哉さんによる「天空之城」竹田城跡」をはじめ、フランス人ヴァイオリニスト、アテフ・ハリムさんの「赤とんぼ」などが演奏されました。

最後は、ASAGO国際音楽祭に出演した音楽家がそろって登場、朝来市内の合唱団の皆さんも参加して、「明日を信じて」「翼をください」が披露されました。

竹田の活性化に役立てます ザ・クラフトマンシヨウから寄付金

7月31日、「ザ・クラフトマンシヨウ」で参加・出店した皆さんから寄せられた寄付金の贈呈式が市役所で行われました。

「ザ・クラフトマンシヨウ」は、旧竹田保育所の施設を活用し、モノづくりに取り組む皆さんが集まり価値の発信をしようと企画されたイベントで、7月13、14の2日間にわたって開かれたものです。

当日は、松本智翔さん(竹田下町)、古屋陽平さん(采屋町)の2人が、市役所を訪れ、寄付金1万9千470円の目録を多次市長に手渡しました。竹田城跡の維持管理、

竹田のまちなか活性化に充てていくことにしています。

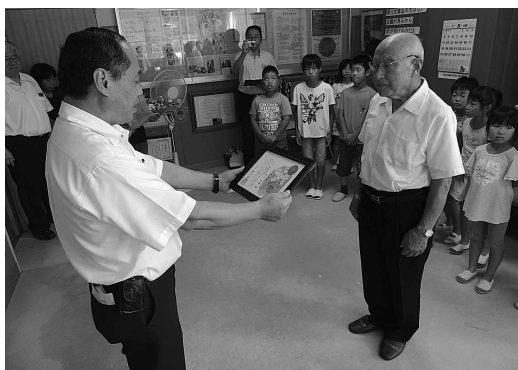


多次市長に目録を手渡す松本さん(中央)と古屋さん(右)

足立正喜さん「のじぎく賞」

足立正喜さん(野村)に、兵庫県「のじぎく賞」が贈られ、8月8日、東河小学校で伝達式が行われました。

足立さんは、約50年間、東河小学校で、夏にはケイトウ、冬には葉ボタンなどで花壇を飾ったほか、卒業式にはパンジーやビオラを植えたプランターで子どもたちの門出を祝うなどの活動を続けてきました。また、趣味の写真を活かし、運動会や登下校の様子など子どもたちの写真を撮り続け、無償で提供してきました。



関係者らが見守るなか岩根県民局長から伝達を受ける足立さん(右)

子どもたちが自由に描いた作品を展示

宮内の版画工房ツエルクシユクット WERK-STATT N組で、8月3日から5日までの期間、「まぼろしの幼児絵画発掘展」が開かれました。

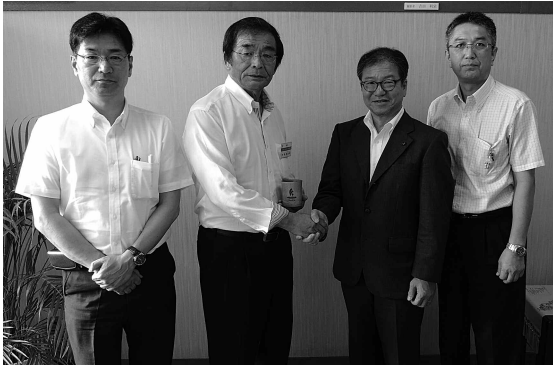
アトリエには、約50年にわたって幼児の絵画制作に取り組んでいる、姫路市の五字ヶ丘幼稚園の子どもたちが自由な感性で描いた作品110点が展示されました。



展示された作品

同工房では、今回の展示をはじめさまざまな活動を進めています。見学や制作体験も行っていただけます。詳しくは、同工房☎672-11689までお問い合わせください。

大分県竹田市から副市長らが来市



握手する竹田市・野田副市長（中央右）と多次市長

7月25、26の両日、大分県竹田市から、野田良輔副市長をはじめ、職員3人が朝来市を訪れました。朝来市と竹田市は、昨年7月に竹田市で発生した豪雨災害に際し朝来市から職員を派遣したことをきっかけに、昨年9月には歴史文化交流パートナーシップ宣言が行われるなど交流が続いています。

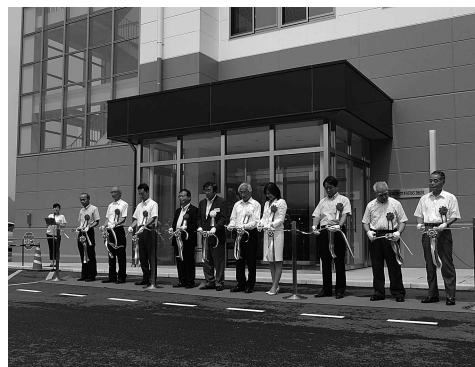
25日には市役所で、11月に朝来市で行う全国山城サミットに関する協議や、将来的な姉妹都市締結へ向けた話し合いなどが行われました。

南但クリーンセンターで竣工式

南但クリーンセンターで、施設の引き渡し完了したことから、7月31日、竣工式が開かれました。

同センターの総事業費は約71億円。バイオマス施設と焼却施設を併設した高効率原燃料回収施設と、リサイクルセンターからなり、バイオマスガス発電や、ゴミの分別による再資源化の推進など、環境への負荷が低い施設となっています。

式典には、関係者ら約120人が出席し、祝辞や工事関係者への感謝状贈呈に続き、テープ



4月からゴミの受け入れを開始しています

カットが行われ施設の完成を祝いました。

交通事故根絶を誓う「交通事故犠牲者慰霊祭」



誓いを述べる朝来市交通安全協会 衣川義弘会長

8月6日、立協の県道養父朝来線沿いの慰霊碑前で、交通事故犠牲者慰霊祭が行われました。慰霊碑は、昭和37年、当時の生野・朝来地区交通安全協会によって建てられたもので、以来、毎年この時期に慰霊祭が行われています。

当日は、朝来警察署や朝来市交通安全協会、朝来市の関係者らが出席し、慰霊碑に献花し、交通事故で命を落とした人たちの冥福を祈るとともに、交通事故根絶を誓いました。

情報掲示板



お知らせ

民生委員・児童委員の就任

市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

8月1日付けで、民生委員・児童委員が交代されました。

▽生野3区

新 澤田 忍さん
 旧 欠員

※澤田さんの就任で福祉委員の楠成樹さんが退任となります。

▽任期 平成25年11月30日まで

※民生委員・児童委員の氏名の訂正について

8月広報で掲載した安井区 民生委員・児童委員の太田かつ子さんの名前が誤って訂正しました。お詫びして訂正します。

▽問い合わせ先

市役所社会福祉課 ☎672-16123

わがSINKU家庭活用支援事業

県は、木造一戸建て住宅の空き家を対象に、空き家への居住に向け

た水回り等の改修工事費の一部を助成する「さとの空き家活用支援事業」を行っています。

▽対象地域

朝来市内全域

▽対象者

- ・空き家に居住しようとする人
- ・空き家を賃貸住宅として活用しようとする人
- ・（いずれも10年以上居住・活用すること）

▽対象住宅

- ①木造在来工法によって建築された一戸建ての住宅
- ②水回り設備等の改修工事が必要と認められる住宅（土間・かまど等の改修、浴槽の改修、くみ取り便所を水洗便所とする改修等）

▽対象経費

- 台所・浴室・便所（いづれかも可）の改修工事費と付帯する内装改修工事費
- ▽補助額

最大100万円（工事費の1/3が上限）

▽募集期限

9月30日(月)

▽問い合わせ先

市役所都市開発課 ☎672-16127
 兵庫県住宅政策課 ☎078-3362-3583

公立豊岡病院組合 保有財産売却

公立豊岡病院組合は、保有財産売却にかかる入札を実施します。▽売却物件一覧

所在地	面積(m ²)	最低売却価格	備考
豊岡市千代田町2-8他	329.21	1,210万円	空地
朝来市和田山町秋葉台4-97	199.87	595万円	空地
朝来市和田山町秋葉台4-99	205.64	594万円	建物付
朝来市和田山町秋葉台4-100	205.72	594万円	建物付
豊岡市大磯町235-1他	95.57	393万円	建物付
豊岡市大磯町232-4	105.68	448万円	建物付
豊岡市日高町岩中中坪102-5	375.47	620万円	建物付
豊岡市日高町祢布南構1305-11他	201.19	468万円	建物付
豊岡市出石町鉄砲24-10	360.46	1,311万円	建物付

※詳しい案内書は豊岡病院組合出納室で配布しています。

第86回 国保のひろば

《交通事故の保険診療は届出後に…》

○交通事故など第三者から傷病を受けた場合、基本的に国民健康保険は使用できず、全額自己負担となりますが、国民健康保険に届け出て認められると保険診療として受診できる場合があります。ただし、医療費は加害者が全額負担するのが原則で、国民健康保険が一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えなくなりますので、示談の前に必ず国保に相談してください。

○国保被保険者が交通事故にあった場合、その事実や被害状況等をただちに届け出る義務が国保世帯の世帯主にはあります。(国民健康保険法施行規則第32条の6)

市役所市民課または各支所地域振興課まで届け出てください。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-6120

▽申込期間

9月10日(火)～10月15日(火)

▽入札日

10月22日(火)

▽申込み・問い合わせ先

公立豊岡病院組合出納室 ☎0796-2216111

食品事業者 表示適正化技術講座

近畿農政局豊岡地域センターは、食品の製造業・流通業や小売業などの事業者を対象に、適正な食品表示を行う上での留意事項等に関する講座を開催します。

※お知らせページに掲載する広告を募集しています。詳しくは秘書広報課(☎672-6113)へ。

和田山温水プールエスポワ 水慣れお遊び会

プールに慣れることを目的に、水遊びを中心とした「水慣れお遊び会」を開催します。

- 対象 3歳から6歳までの子ども
- 参加費 無料
- 日時 9月22日(日)午前9時45分～11時
- 定員 15人(先着順)
- 申込み・問い合わせ先 和田山温水プールエスポワ ☎672-5750

9月の税

税

国民健康保険税 3期

納期 9月30日(月)まで

- ▽日時 10月10日(水)
- ①製造業者向け・午前10時～午後0時30分
- ②流通業者向け・午後2時～4時30分
- ▽会場 豊岡市市民会館講座室(豊岡市立野町)
- ▽費用 無料
- ▽定員 各30人(先着順・1事業者2人まで)
- ▽申込み・問い合わせ先 近畿農政局豊岡地域センター ☎0796-22-6109

ねりんピック 将棋兵庫県代表選考会

全国健康福祉祭「ねりんピック」将棋種目の兵庫県派遣選考会を開催します。

- ▽対象 県内に在住する(神戸市を除く)59歳以上(昭和30年4月1日以前生まれ)のアマチュアの人
- ▽日時 9月29日(日)、午前10時受付開始
- ▽会場 豊岡市民プラザ市民活動室(豊岡市大手町・アイティ7階)
- ▽参加費

無料(昼食は各自準備・希望する人には有料(600円)で用意できます)

▽競技 個人戦、本戦トーナメント戦(A級の優勝3位を県代表として翌年の全国健康福祉祭に派遣します)

▽申込み 住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入の上(弁当希望者は必ず希望数を記入)9月19日(木)までにハガキまたはファクスで(必着)

▽問い合わせ先 日本将棋連盟兵庫県支部連合会(芦屋市上宮川町5-130号) ☎0797-34-7749 FAX0797-34-2623 (芦屋将棋倶楽部・田畑)

第20回但馬 牛まつり

「楽しい、美味しい但馬牛の祭典」をテーマに、但馬「牛まつり」を開催します。

- ▽日時 9月22日(日)、午前10時～午後4時
- ▽会場 但馬牧場公園(新温泉町丹土)

▽内容 但馬「牛まつり」パレード、造形物&パフォーマンスコンテスト、湯村温泉但馬ビール&ミニステークコーナー、但馬杜氏日本酒まつり、キョウリウウジャーショーほか

▽問い合わせ先 但馬「牛まつり」実行委員会 ☎0796-92-1131 (新温泉町温泉総合支所内)

平成25年度 技大祭

県立但馬技術高等学校は、技大祭を開催します。

- ▽日時 9月29日(日)、午前10時～午後3時
- ▽会場 但馬技術高等学校(豊岡市九日市上町)
- ▽内容 模擬店、ものづくり体験(木工製作、金属加工)、各種イベント、技能グランプリなど

▽問い合わせ先 県立但馬技術高等学校 ☎0796-24-2233

調停相談(無料)

豊岡調停協会は、調停相談を実施します。

10月6日(日)、午前9時30分～午後3時

▽会場 和田山公民館

▽内容 民事上や家事上、戸籍上の問題などの相談を無料で秘密厳守にて応じます。

▽相談員 豊岡調停協会調停委員、兵庫県弁護士会豊岡支部所属弁護士

▽問い合わせ先 豊岡調停協会 調停相談担当(西垣) ☎090-3286-4527

暮らしの中の相談会

日本弁護士会・兵庫県弁護士会は、電話無料相談「暮らしの中の相談会」を実施します。

▽相談内容 解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます。

▽実施日時 9月8日(日)、午後1時～9時

▽電話番号 ☎078-341-9600

※相談日以外は利用できません。

市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

募集



市営住宅入居者

市は、次の市営住宅の入居者を募集します。
▽募集する住宅

	①	②	③
住宅の名称	但馬口住宅	栃原口団地	宮ノ下住宅
場所	生野町口銀谷	生野町口銀谷	山東町楽音寺
間取り	3DK	3DK	3DK
家賃(月額)	23,300円～ 34,700円	20,600円～ 30,700円	25,100円～ 37,400円
募集戸数	1戸	1戸	1戸

(注)条件によって表示

されている家賃(月額)よりも高くなる場合があります。

▽申込受付期間

9月10日(火)～20日(金)

▽入居申込資格

- ・市町村税を滞納していない人
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がある人
- ・現在住宅に困窮して

- ・いることが明らかな人
- ・その者または現に同居親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ・所得要件が条例に規定する範囲を超えていない人

※申込資格の詳細などは、市役所都市開発課に確認いただくか、市ホームページをご覧ください。

▽申込み・問い合わせ先
 市役所都市開発課
 ☎672-16127

公立豊岡病院組合職員

公立豊岡病院組合は、平成25・26年度採用の職員を募集しています。

▽募集職種

看護師・助産師

▽採用予定日・採用人数

- ①平成25年度内：25人
- ②平成26年4月：20人

▽受験資格

看護師免許を取得または取得見込(助産師は助産師免許)で、昭和43年4月2日以降に生まれた人

▽試験日

平成25年10月から平成26年3月まで毎月

7日に実施

▽受付期限

試験日前月の月末まで

▽申込み

指定の履歴書に記入し必要書類を添え持参または郵送

▽問い合わせ先

公立豊岡病院組合統轄管理事務所総務部人事課
 ☎0796-2216111
<http://www.toyooka-hp-kumiai.or.jp/>

県立但馬技術大学校

離職者等再就職訓練受講生

県立但馬技術大学校は、求職中の人を対象にした職業訓練の受講生を募集しています。

《ハンコン初級コース》

▽募集期間

10月7日(月)まで

▽定員

16人

▽受講料

無料(テキスト代等の実費が必要)

▽選考日

10月16日(水)

▽訓練期間

10月25日(金)～12月24日(火)

▽訓練場所

日高職業訓練協会
 (豊岡市日高町)

▽問い合わせ先

県立但馬技術大学校
 ☎0796-2412233

各種相談のご案内

- 時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約
- 人権相談(無料)** 人権問題に関する相談
 時 9月12日(木) 午後1時30分～3時
 場 生野保健センター、和田山農業研修センター、山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター
 問 市役所人権推進課 ☎672-6122
- 女性のなやみ相談(無料)** 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます(予約制)
 時 9月11日(水) 午後0時30分～3時30分
 場 アートほほえみ相談室(2階)
 問・予 市役所人権推進課 ☎672-6122
- 行政相談(無料)** 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます
 時 9月17日(火) 午前10時～11時30分
 場 生野保健センター、和田山老人福祉センター、山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター
 問 市役所市民課 ☎672-6120
- 身体障害者相談(無料)** 障害に関する相談
 時 10月7日(月) 午後1時～4時
 場 市役所南庁舎会議室
 問 市役所社会福祉課 ☎672-6123
- 司法書士による法律相談会(無料)** 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談(予約制)
 時 10月5日(土) 午後1時～4時
 場 和田山ジュピターホール
 問・予 兵庫県司法書士会但馬支部 ☎676-3368
- 総合法律センター南たじま相談所** 弁護士による法律相談(予約制・1回30分・相談料5,250円)
 時 9月26日(木) 午後1時～4時
 場 和田山老人福祉センター
 問・予 兵庫県弁護士会 ☎078-351-1233
- 若者就労支援に関する相談会(無料)** 若者サポートステーションは、若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます。
 時 毎週水曜日 午後1時～4時
 場 山東公民館2階小会議室
 問・予 労協若者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください

 **和田山ジュピターホール** ☎672-1000 (休)月曜日
 (月曜日が祝日の場合はその翌日)

DRUM TAO LIVE 2013 in 和田山 《全席指定》
 公演日:10月27日(日) 開演:午後6時/料金:大人5,000円、
 高校生以下2,000円(6歳未満入場不可) **前売券好評発売中**

 **あさご芸術の森美術館** ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
 (水曜日が祝日の場合はその翌日)

交流5周年 **バルビゾン&朝来～過去から未来へ～** 会期:9月8日(日)まで
アートDE遊ぼう 先生たちの展覧会 会期:9月8日(日)まで
織作峰子写真展「スイス・ユングフラウの光と風」

会期:9月14日(土)～10月20日(日)

あさごアートコンペティション 優秀模型作品展

会期:9月21日(土)～11月4日(月・祝)

入館料 大人500円/大学生・高校生300円/小・中学生200円

 **ヒメハナ公園ウツギの館** ☎676-4587 (休)月曜日
 (月曜日が祝日の場合開館)

タイ伝統工芸のカービング展 会期:9月10日(火)～23日(月・祝)

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

交通事故死ゼロを旨とす日 9月30日(月)

- ◆運動重点 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 (特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
 - ◎ 全ての座席のシートベルトと
 チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ◎ 飲酒運転の根絶
 = 朝来市交通安全対策協議会 =

竹田城跡観覧料収受員・環境保全員を募集します

■問い合わせ先
市役所竹田城跡課 ☎ 672 - 6141

	勤務内容	勤務時間等	採用の条件・人員等
竹田城跡 観覧料 収受員	観覧料の徴収業務 個人・団体から観覧料を 徴収する。 常時2人体制 (繁忙期は3人体制) ローテーションで勤務	①平成25年10月1日～12月10日 (通常) 勤務時間：午前8時30分～午後4時30分 (早朝) 勤務時間：午前2時30分～午前9時00分 ②平成26年3月21日～3月31日 勤務時間：午前8時30分～午後4時30分	【採用条件】 ①年齢制限 70歳以下 ②早朝勤務の可能な人 ③普通免許所有 ④男女不問 【採用人員】 12人程度 9月中旬から、発券システムPC の操作研修を受講していただきま す。
竹田城跡 環境保全員	①城跡上・城跡下、市道、 林道、駐車場、登山道 のゴミ拾い、草刈り、 清掃作業。 ②中腹駐車場のパンフ誌 替え。 ③大手門下トイレ清掃。 ④危険箇所パトロール。 ⑤その他環境保全に必要 とする業務。 常時2人体制 ローテーションで勤務	①平成25年10月1日～12月10日 (1日の場合) 作業時間：午前9時～午後4時 (半日の場合) 作業時間：午前9時～午後0時 作業時間：午後1時～午後4時 ②平成25年12月11日～平成26年3月20日 ゴミ拾い・トイレ清掃業務 1日(2時間)程度、ゴミ拾い・トイレ清掃業務 ③平成26年3月21日～3月31日 ①の条件と同様。	【採用条件】 ①年齢制限 70歳以下 ②普通免許所有 ③草刈り機所有 ④出来れば軽トラ所有 草刈の刃、燃料は支給します。 作業時使用の自家用車の燃料費等 は、時間単価に含みます。 【採用人員】 6人程度

第5回 朝来市「全国“天空の城・竹田城跡”」 フォトコンテスト作品募集

春の桜、夏の新緑、
秋の雲海に紅葉、冬
の雪景色など、四季
折々の顔を魅せる
「天空の城・竹田城
跡」をテーマにした



フォトコンテストの作品を募集しています。

- ◆テーマ 竹田城跡
- ◆応募資格 どなたでも応募できます
- ◆賞 朝来市長賞1点(賞金5万円)ほか
- ◆応募期間 10月1日(火)～11月30日(土)
- ◆問い合わせ先
市役所観光交流課 ☎ 672 - 4003

但馬・食文化まつり2013 フリーマーケット出店者募集

但馬・食文化まつり実行委員会では、当日会場内で出
店するフリーマーケットの参加者を募集します。

- ◆出店日時
10月19日(土)・20日(日) 午前10時～午後4時
- ◆場 所 食文化まつり会場内 図書館周辺
(玉置・中央文化公園)
- ◆参加枠 各日 25ブース(1ブースは3×3m)
- ◆参加費 1日1ブースにつき2,000円
- ◆申込み 電話受付(観光交流課☎672-4003)
※9月10日(火)午前9時から(先着順)
- ◆問い合わせ先
但馬・食文化まつり実行委員会事務局
☎672-4003(市役所観光交流課内)

屋外広告物にはルールがあります

県と市では良好な景観形成を推進するため、兵庫県屋外広告物条例に基づいて、基準に適合しない広告物の違反对策と、これを設置した屋外広告物業者への指導監督の強化に努めています。

■問い合わせ先
屋外広告物の許可（表示・設置）に関すること
市役所都市開発課 ☎ 672 - 6127
屋外広告業者に関すること
兵庫県土整備部まちづくり局都市政策課景観形成室
☎ 078 - 362 - 3642

屋外広告物とは？

常時または一定の期間継続して、屋外で、公衆に表示される広告板などのことです。

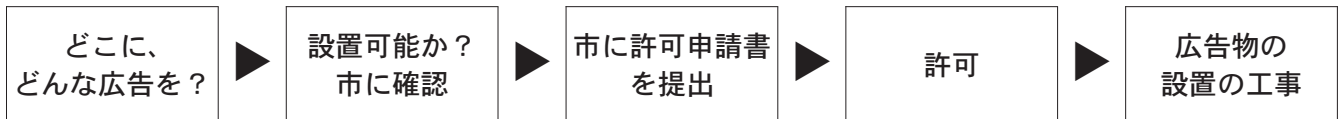
具体的には、建物の壁面や屋上に取り付けられた広告板、地面に直接建てられた広告板の他、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗などをいいます。

屋外広告物のルールとは？

「良好な景観の形成」、「風致の維持」、「公衆に対する危害防止」などを目的として、兵庫県屋外広告物条例に基づき、広告物の設置ができない地域や物件などの他、設置する場合の広告物の大きさや色彩などのルールが定められています。

必要な手続きは？

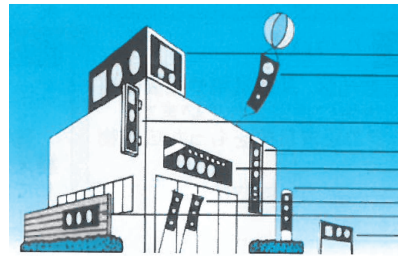
屋外広告物を表示する場合には、原則として、市長の許可が必要です。
(一部小規模な自家用広告物など、許可申請が不要な場合があります。)
広告物を設置する場合は、あらかじめ市役所都市開発課にご相談ください。



屋外広告物の設置を業者に依頼する場合の注意事項

- ◆屋外広告業の登録を確認してください
兵庫県内で業務として屋外広告物の設置を行う者は、兵庫県の屋外広告業者登録が必要です。
兵庫県の登録番号は、「兵広登(○)第○○号」です。
- ◆屋外広告物の設置許可を確認してください
屋外広告物の設置には、原則として、市長の許可が必要です。
設置を依頼した屋外広告業者に、必ず工事着手前に許可を得ていることを確認してください。
- ◆土地所有者の皆さまへ
看板用地の貸付契約をするときは、許可を受けることのできるものであるか確認していただき、違反となる広告物が設置されないようにご協力をお願いします。

屋外広告物の種類 [例]



屋上を利用するもの
アドバルーン

壁面から突出するもの
広告幕
壁面を利用するもの
自己の敷地に建植えるもの
広告旗
垣または堀を利用するもの
野立広告物
(自己の敷地外に建植える一般的なもの)

平成 25 年度 高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

市では予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザの発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。有効性を高めるには、インフルエンザが流行する前に接種を1回受けておくことが必要です。

◆対象

朝来市に住所があり ①または②に該当する人

① 接種日に満65歳以上で接種を希望する人

② 接種日に満60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能または免疫機能に障害を持ち、医師が接種を必要と認める人

◆接種料金 対象に該当する人は無料で接種できます

◆予約申込み期間

平成25年9月中旬から 直接医療機関にお申込みください。

※医療機関によって期間が異なりますので、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

◆接種期間 平成25年10月初旬～平成26年1月末

◆実施医療機関 朝来市内指定医療機関

【市内で接種できる医療機関】(平成25年8月現在)

	医療機関名	電話		医療機関名	電話		医療機関名	電話
生野	稲垣医院	679-4108	和田山	さかもと医院	675-3033	畱	公立朝来和田山医療センター	674-2021
	佐藤医院	679-2013		真生園診療所	674-0131		そよかぜ診療所	676-3153
和田山	足立医院	672-0250		高岡耳鼻咽喉科クリニック	672-0808	山東	西山医院	676-2333
	井上皮膚科医院	672-0377		田仲和田山クリニック	670-3222		公立朝来梁瀬医療センター	676-3157
	上垣医院	672-2006		谷村医院	672-2016		木村医院	677-0007
	クリニックよしだ	670-0006		浜野医院	672-5351	朝来	間島医院	677-0054
	小山医院	674-0333	馬庭内科医院	673-2811	大植病院		678-1231	

※市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になります。必ず、予約をする前に地域医療・健康課まで連絡をしてください。連絡をせずに接種された場合は、公費負担できないことがあります。

◆予防接種の受け方

① 接種を希望する医療機関に予約してください。

② 医療機関にある説明書を読み、予診票を記入し、当日は住所、年齢が確認できるもの(医療保険証等)を持参して接種を受けてください。

※ 予防接種は医師と十分に相談をして、体調の良いときに受けてください。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672-5269

献血にご協力ください

輸血用血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えずだれかの献血が必要です。明日の医療を支える献血に、ご協力をお願いします。

【9・10月の献血予定】 本人確認できるもの(免許証、保険証など)・献血カード(お持ちの人)をご持参ください

日程	会場	受付時間
9月24日(火)	市役所生野支所	午前10時～11時15分 午後0時30分～3時
9月25日(水)	和田山農業研修センター	午前9時30分～11時15分 午後0時30分～3時30分
10月3日(木)	朝来老人福祉保健センター	午前10時～11時15分 午後0時30分～3時

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672-5269

骨髄バンクドナー集団登録会

白血病など血液の病気で骨髄移植を希望する患者さんが、一人でも多く骨髄移植の機会を得られるよう、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆日時 9月25日(水) 午前9時30分～11時15分、午後0時30分～3時30分

◆会場 和田山農業研修センター(献血と同時開催)

◆対象 18歳～54歳までの健康な人

■問い合わせ先 兵庫県朝来健康福祉事務所 食品薬務衛生課 ☎ 672-6872

リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2013 但馬

リレー・フォー・ライフは、がんで悩むことのない社会を実現するためのチャリティーイベントで、がん患者をはじめ、すべての人が「がん」について知り、「がん」と向き合う機会となるようさまざまな催しが行われます。

特にグラウンドを24時間交代で歩き続けるリレー・ウォークは、がん患者と共に皆で歩くことで命のたすきのリレーとして行います。詳しくは、リレー・フォー・ライフ但馬実行委員会にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

○日時 10月5日(土)午後1時(開場 午前11時)～6日(日)午後2時

○会場 養父市全天候運動場「いきいきドーム」(養父市八鹿町国木)

○参加費 1人1千円(18歳未満は無料)

※一部対がん協会に寄付されます。

○イベント内容

リレー・ウォーク

患者さんたちと共にグラウンドを24時間交代で歩き続けます。皆が並んで共に歩くことで、がんに向かう勇気や生きる感動を共有します。

リレー・ウォークチームを募集しています。

詳しくは実行委員会までお問い合わせください。(当日の受付可能)



ちゃすりんも
一緒に歩きます!!

ルミナリエ

メッセージを託したキャンドルに火を灯して、がんで亡くなった人たちの想いを、また、がんと闘っている人たちへの思いをキャンドルに託し祈りを捧げます。

ステージ

講演やパフォーマンスショーなどが行われます。

【講演】 5日(土) 午後6時から
神戸低侵襲がん医療センター 院長 藤井正彦さん
「日本の新しいがん医療 ― 低侵襲がん医療の役割」
体の負担を軽減。がんを切らずに治す。

啓発活動

啓発コーナーでは、がんの早期発見・治療、健康に関する情報などをお知らせします。

★5日(土)は、乳がん検診車による啓発活動が行われます。

■問い合わせ先 リレー・フォー・ライフ但馬実行委員会(養父市八鹿町八鹿)

☎ 665 - 5852 ホームページ: <http://rfl-tajima.net>

平成25年度 結核検診の実施について

結核は過去の病気・・・と思われがちですが、全国で年間約3万人が発病しており、特に高齢者の発病が増えています。結核は早く発見して治療することで治る病気です。早期発見のためには、年1回の胸部レントゲン検査が重要です。市では今年度も結核検診を実施します。この機会にぜひ受診しましょう。

◆対象 朝来市に住所があり、今年度65歳以上の人(平成26年3月末年齢)

※今年度、肺がん検診や病院等で胸部レントゲン検査を受けた人は、この検診を受ける必要はありません。

◆日程

平成25年10月9日(水)、10日(木)	山東地区巡回
10月10日(木)、11日(金)、16日(水)、17日(木)、18日(金)	和田山地区巡回
10月22日(火)、23日(水)	朝来地区巡回
10月23日(水)、24日(木)	生野地区巡回

※各地区の詳しい巡回日程については、回覧等でお知らせします。

◆検診料金 無料

◆その他 今年度65歳になる人と、過去5年間に一度でも結核検診を受診した人には、9月下旬に受診票と日程を送付します。それ以外で受診を希望する人は、地域医療・健康課までお申込みください。なお、検診当日には、お送りします受診票を必ず持参ください。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269

特定B型肝炎ウイルス感染者給付について

＜予防接種を受けたことがある人へ＞

過去の集団予防接種等の際、注射器の連続使用が原因でB型肝炎ウイルスに感染した人に、給付金が支給されます。

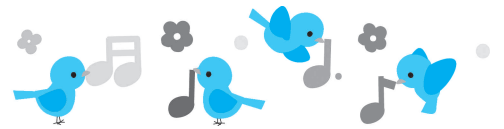
※昭和23年7月1日から昭和63年1月27日までの予防接種やツベルクリン反応検査を満7歳になるまでに受けたことが、裁判上の手続きによって認められた人が対象となります。

◎給付金等の支給のために必要な手続きについて

【問い合わせ先】 ◆厚生労働省ホームページ(インターネットの検索サイトで「B型肝炎訴訟について」で検索)

◆厚生労働省電話相談窓口 ☎ 03-3595-2252 (年末年始を除く平日午前9時～午後5時)

朝来市青い鳥学級について



■ 学級生の募集について

朝来市青い鳥学級は、視覚に障害がある皆さんが、生涯学習を通じて仲間づくりや生きがいを見つけようとする交流の場です。

体験学習や課外授業などを通じて楽しく学び、地域や世代を超えた交流の輪が広がります。(活動は平日に行います)

活動は年に4回程度行い、自宅への送迎もありますので、ぜひ一度ご参加ください。

■ ボランティアの募集について

歩行や活動の補助などを行っていただけるボランティアも募集しています。

学級生と一緒に楽しく学びあいましょう。

■ 問い合わせ先

朝来市教育委員会

社会教育課 ☎ 677-2116

生野公民館 ☎ 679-3544

和田山公民館 ☎ 672-0188

山東地域振興課 ☎ 676-2080

朝来公民館 ☎ 677-2112

地域包括支援センターの

転倒・骨折を防ぐために



高齢になるにつれて以前よりも見えにくくなる、聞こえにくくなる、バランスや筋力が低下するなど、転倒しやすくなります。無理のない運動習慣を身に付けるとともに、転倒しない住まいの工夫をしましょう。

転倒する場所の多くは、実は身近な家庭内の慣れているところにあります。転倒・骨折を防ぐという視点でもう一度家庭内の点検をしてみましょう。

- 居室 整理整頓を心がけ、通り道に物を置かない。電気コードが通り道にないようにする。
- 玄関 手すりをつける。上がりかまちが高い場合は、踏み台をつける。
- 浴室 床はすべりにくい素材のものを使う。手すりをつける。
- トイレ 手すりの形や場所を工夫する。夜間、寝室からトイレまでの間も照明を明るくする。
- 階段 照明を明るくする。滑り止めや手すりをつける。階段の途中で物を置かないようにする。

住まいの環境を整えるにあたってご相談がありましたらお気軽にお問い合わせください

■ 問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎ 672-6125

選挙 あれこれ

⑩ くじ引きの話 (その1)



何事も公平に行われなければならない選挙制度。この選挙制度の世界では、候補者を公平に扱うため、しばしば「くじ引き」が行われます。今回と次回では、選挙にまつわるくじ引きについてご紹介します。

◆ 立候補届出受付順序を定めるくじ

立候補届出書類の受付順序は、原則先着順ですが、一定の時刻よりも早く受付会場に到着した候補者陣営が複数ある場合、その受付順序はくじ引きによって決定します。くじの結果で受付順序が定められ、報道等によって「届出順」として周知されるとともに、この受付順序がポスター掲示場へ選挙運動用ポスターを掲示する順序にもなります。(受付順序1番の候補者がポスター掲示場区画番号1番にポスターを掲出します)

◆ 候補者氏名の掲載順序を定めるくじ

投票所の記載台に貼られる候補者の氏名掲示の掲載順序、また、各世帯に配布される選挙公報の候補者の掲載順序もくじ引きで定められます。このくじ引きは、立候補届出受付を締め切った告示日の夕刻に行います。

■ 問い合わせ先 市役所総務課 ☎ 672-6115



月	日	曜日	内容	場所
9月	18	水	離乳食教室	山東老人福祉センター
	19	木	8か月児健診	和田山保健センター
	24	火	献血	市役所生野支所
	25	水	献血 脳元気度チェック(予約制)	和田山農業研修センター 山東老人福祉センター
	26	木	3か月児健診 こころのケア相談(予約制)	和田山保健センター 和田山保健センター
	10月	2	水	3歳児健診
3		木	献血 1歳6か月児健診	朝来老人福祉保健センター 和田山保健センター
9		水	住民結核検診	山東地区巡回
10		木	住民結核検診	山東地区・和田山地区巡回
11		金	住民結核検診	和田山地区巡回

いずれも該当児には個別通知します。

火災・救急の状況 (朝来消防署)

区分	件数	
火災	建物	1
	林野	0
	車両	1
	その他	1
	合計	3
救急	累計	18
	交通事故	12
	一般負傷	20
	急病	93
	その他	21
	合計	146
累計	863	

(7月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計	
人身事故	4	72	
	死者	子ども	0
		高齢者	0
		その他	0
		合計	0
傷者	子ども	11	
	高齢者	19	
	その他	66	
	合計	96	
物損事故	92	661	

(7月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数	
街頭犯罪	路上強盗	0	空き巣	7
	強制わいせつ	0	忍び込み	1
	ひったくり	0	金庫破り	0
	車上ねらい	23	事務所あらし	0
	自動販売機ねらい	5	出店あらし	1
	部品ねらい	7	詐欺	3
	器物損壊	32	傷害	8
	自動車盗	0	暴行	1
	オートバイ盗	0	万引き	14
	自転車盗	10		

(7月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成25年の合計

暮らしの情報コーナー

No.46 還付金詐欺に注意!

市役所など公的機関を名乗って高齢者に電話をかけ、「医療費の還付があるので手続きするように」と、ATMに誘導してお金をだまし取る「還付金詐欺」が多発しています。

事例

市役所から電話があり、「医療費の還付があるので社会保険事務所に連絡するように」とフリーダイヤルの番号を案内された。電話すると「今日中に手続きしないと3万円の還付金が無効になってしまう」と手続きを急がされた。市役所に問い合わせると「そのような電話はしていない」と言われた。
(70歳代、男性)

社会保険事務所を名乗る人から電話があり、医療費の還付金があるので、携帯電話を持ってコンビニのATMに行くよう言われた。指示を受けながらATMを操作したが、通帳を確認してみると知らない相手に50万円も振り込んでしまっていた。
(80歳代、女性)

警戒の厳しい金融機関のATMを避けてコンビニやスーパーのATMに誘導するケースが増えています。このような手口では、手続きを急がせ、冷静に考えたりだれかに相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難です。公的機関の職員が医療費などの還付のためにATMに行くよう指示することは絶対にありません。不審に思ったら、警察や消費生活相談の窓口にご相談ください。

相談窓口

市消費生活相談窓口(市役所市民課内) ☎ 672-6121

たじま消費者ホットライン

☎ 0796-23-1999

県立但馬消費生活センター

☎ 0796-23-0999

新されるなど、今年の夏はまさに酷暑でした。そのような暑さのなか、市内各地域では、盛大に夏祭りが繰り広げられました。▼今年も、広報を担当させていただいており、関係で市内4つの地域の夏祭りにカメラを手におじゃましました。

▼時間の制約などあっても、すべてを拝見することはできませんでしたが、それぞれの会場では地色あふれる催しの数々が展開されていました。▼こういった雰囲気は各地域の皆さんが長年わたって築き上げてこられた賜物ですね。仕事を忘れさせていたいただきました。

▼10月には、同様に各地域で秋祭りが行われますが、またおうちがほしいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

編集後記
▼国内最高気温が記録更新

人 いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

ヴァンデンリッシューポリヌさん



朝来市初の国際交流員(CIR)として、8月1日、ヴァンデンリッシュー・ポリヌさんが着任しました。

市では、フランス・バルビゾンと芸術文化交流を進めており、今年で交流5周年を迎えることから、交流のさらなる発展のために、自治体国際化協会を通じて派遣が決まったものです。

ポリヌさんは、フランス・エヌ県の出身、パリ第7大学東洋言語文化学部で日本語と日本現代史を専攻、在学中に奈良女子大学への留学経験もあります。また、京都のアンスティチュ・フランセ関西(旧・関西日仏学館)で、半年間にわたり現代アートのイベントを支援するなどの勤務経験もあり、母国語であるフランス語の他にも、英語、日本語を話すことができます。

「中学生のころ、ドラゴンボールやセーラームーンなどのマンガを読むようになって、日本について関心を持ち始めたときに、誕生日に友人から日本の寺院についての歴史や写真が掲載された本を贈られ、その内容に感動しました。それが日本に興味を持つようになったきっかけです。」

「高校に進学してからも、日本についてもっと知りたいという思いは消えず、大学では日本について学ぼうと、日本語と日本史を

専攻しました。」

「朝来市にやってきて、毎日が新しい発見でいっぱいです。フランスでは職場で歓迎会などはしませんし、あいさつもあまり交わりません。昼食も自分のペースで好きな時間にとります。でも、朝来市では、会う人が皆さん気軽に声をかけてくれますし、とても親切にしてくれます。お昼はみんなそろって食べますが、とても楽しいですね。」

「仕事もいろいろ体験できて興味あるものばかりです。これからはイベントの企画など、フランスを紹介できるようなことをやってみたいです。」

ポリヌさん、これから朝来市の職員として1年間(最長5年間)秘書広報課に勤務し、翻訳や通訳業務、英語圏・フランス語圏への情報発信、市民の皆さんへのフランスの文化を紹介する講座を開くなどさまざまな業務に携わっていくことになっています。また「広報朝来」でも、来月号からコラムを掲載する予定にしています。

新あさご百景

第22回 口銀谷の寺町通り

生野町口銀谷の寺町通りには8つの寺院が連なっています。全国から鉱山労働者が集まったため、さまざまな宗派の寺院が必要になったと言われています。歴史を感じさせる景観です。

皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。



問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎ 672 - 6127